

お知らせ

# 宮城県原子力防災訓練

を実施します

平成29年11月23日(木・祝) 午前9時から午後1時

防災関係機関が行う訓練や学校等で行う訓練は11月14日(火)に実施します。

※ 県内に災害が発生し、又は発生するおそれが生じたときは訓練を中止します。

## 訓練目的

万が一、女川原子力発電所で異常事象が発生し、原子力災害対策が必要となった場合に備え、防災関係機関の連携強化や住民の皆様の原子力防災に関する知識の向上などを図ることを目的に実施します。

## 訓練内容

### ○ 石巻市内での主な訓練

屋内退避訓練(11月23日午前9時30分頃) 石巻市内全域で実施します。

市民の皆様や事業所の皆様は、防災行政無線や緊急速報メールによる屋内退避の指示が出たら、訓練に参加していただきますようお願いいたします(自宅等への退避をしていただければ訓練は終了となります)。

※今回の訓練では、避難所を設置していませんので、学校等への避難はご遠慮願います。

～訓練にご理解をいただき、皆様の御協力をお願いいたします～

## 周知方法

訓練前日から、防災行政無線や災害情報メール配信サービスによりお知らせします。

また、訓練当日は、緊急速報メールも使用します。携帯電話の機種によっては、マナーモードに設定していても、警報音が鳴ることもあります。車両を運転中の方はご注意願います。

※ 訓練による広報です。災害と間違わないようよろしくお願いいたします。

## 主催

宮城県・女川町・石巻市・登米市・東松島市・涌谷町・美里町・南三陸町

## 県内での訓練

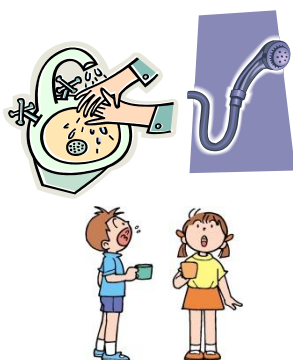
- ①緊急時通信連絡訓練
  - ②県災害対策本部運営訓練
  - ③市町災害対策本部運営訓練
  - ④県現地災害対策本部訓練
  - ⑤原子力災害合同対策協議会等活動訓練
  - ⑥緊急時モニタリング訓練
  - ⑦広報訓練
  - ⑧原子力災害医療活動訓練
  - ⑨住民避難訓練
  - ⑩交通対策等措置訓練
- 以上 10 項目の実施を予定しています

## 「屋内退避」指示が出されたら

「屋内退避」とは、自宅など建物の中（屋内）に入り、ドアや窓を閉め切って、指示があるまで外出しないことです。

ドアや窓を閉めることで「放射性物質の室内への取り込みを抑える」効果と、建物の壁により「放射線をさえぎる」効果を得ることが出来ます。

また、コンクリートの建物は、放射線をさえぎる効果が高いため「屋内退避」しただけでも、十分な効果を得ることが出来ます。

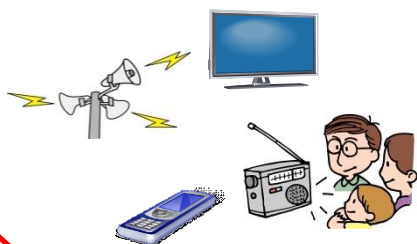


### ①屋内に入ったら、まず手洗いやうがいをしましょう。

- ・屋内退避の指示は、原則として放射性物質の放出が開始される前に出されますが、念のため、手洗いやうがいをしましょう。
- ・放射性物質の拡散を防ぐため、服は着替えて、外出時来ていた衣類はビニール袋に入れて密閉し保管しておきましょう。

### ②放射性物質の進入を防ぎましょう。

- ・放射性物質を屋内に入れないために、ドアや窓を閉めましょう。
- ・ドアや窓以外にも、換気扇やエアコンなどは止めましょう。空調器具などが動いていれば、そこから放射性物質が屋内に入る場合があります。



### ③最新の正確な情報を聞きましょう。

- ・テレビ、ラジオ、防災行政無線、広報車、インターネット、緊急速報メール、メール配信サービスなどの情報に注意しましょう。

### ◇問い合わせ先

総務部危機対策課 原子力担当 ☎95-1111  
(内線 4161・4162)